# 自転車安全利用街頭啓発を実施！

令和６年５月３０日、北海道や北海道警察を始めとした各機関、団体が参加し、自転車月間にともなう自転車安全利用の街頭啓発を行いました。

街頭啓発は、自転車道の「エルフィンロード」において、通行する自転車利用者の方や歩行者の方にチラシを配布する活動を行い、自転車の安全利用を訴えかけました。

※「自転車月間」
自転車活用推進法により定められている期間で、毎年５月を自転車月間と定めています。
月間中は、自転車の安全利用や利用の促進のための普及啓発活動を行います。

街頭啓発の様子

自転車利用者へのチラシ配布活動状況